

令和元年度の内部統制に係る取組状況

1 法令等の遵守（コンプライアンスの推進）

【基本方針】

職員一人一人が業務に関わる根拠法令を理解し、遵守するとともに、服務規律の徹底、公金の適正管理など、コンプライアンスの推進に組織的に取り組みます。

【取組】

法令等の理解・遵守のため、庁外・庁内の各種研修に参加するとともに、本市及び他自治体で発生した事務処理ミス等の情報を全庁的に共有し、意識の向上を図るなど、組織的なコンプライアンスの推進に取り組みました。

2 業務の有効性・効率性の確保

【基本方針】

業務目的の達成に向けて、業務手順の明確化や検証などを行い、効果的かつ効率的に業務を遂行します。

【取組】

業務チェックリスト（業務手順書）等を活用し、効果的かつ効率的に業務を行いました。なお、随時、業務チェックリスト（業務手順書）等の見直し・追加を行っています。

3 財務報告等の信頼性の確保

【基本方針】

財務事務を適正に処理し、財務報告（予算、決算等）等の信頼性を確保します。

【取組】

日頃から収入・支出等の財務事務を適正に処理するとともに、監査委員による定期監査や、監査指摘事項等に係るヒアリングを実施するなど、財務報告等の信頼性の確保を図りました。

4 資産の保全

【基本方針】

市が保有する資産を適正に管理するとともに、効果的な利活用、処分等を推進します。また、市が保有する情報を適切に保存及び管理します。

【取組】

各課で所管する資産（財産）について、適正に管理、活用、処分等を行いました。また、個人情報保護条例等に基づき、保有情報を適切に保存・管理するとともに、他自治体における個人情報の漏えい等の事案を共有し、注意喚起を図りました。

5 リスクの管理

【基本方針】

事務処理ミス等を未然に防ぐため、業務上の様々なリスクへの対応策の構築・実施を通じて、適切なリスク管理を推進します。

【取組】

各課においてチェックリストの活用、ダブルチェックの実施等の事務処理ミス防止策を講じました。また、発生した事務処理ミス等について、再発防止策を構築・実施するとともに、全庁的な事案の共有、必要に応じた関係者の処分を行うなど、再発防止に努めました。